

知的財産戦略の実施状況

| | |
|--------------------|---|
| 今国会提出法案 | 2 |
| 保護 - 知財高裁の発足 | 3 |
| 活用・コンテンツ - 信託業法の施行 | 4 |
| 人材 - 知的財産に強い法曹の養成 | 5 |
| 地域 - 自治体の知財戦略づくり | 6 |
| 今後の検討課題 | 7 |

2005年4月26日

知的財産戦略推進事務局

今国会提出法案

● 関税定率法等改正法(05年4月1日施行済)

- ・ 水際において、特許侵害のおそれのある物品のサンプルを、権利者が分解検査できる制度を導入等

● 商標法改正法案

- ・ 農水産物や工業品の地域ブランドを保護するため、地域団体商標制度を導入

● 不正競争防止法等改正法案

- ・ 技術情報の国外流出を防止するための営業秘密の刑事罰の強化、模倣品の販売・輸入等に刑事罰を科す等の改正

● 種苗法改正法案

- ・ 育成者権の効力を加工品まで拡大(小豆に加えて餡も)

保護 - 知財高裁の発足

● 知的財産高等裁判所の発足(05年4月)

- ・ 所長以下裁判官18名、独立の事務局から構成
- ・ 特許等知的財産に関する裁判の第2審は全て本裁判所において処理

● 特許審査の迅速化

- ・ 任期付審査官を継続採用(04年98名、05年98名)
- ・ 本年4月から、従来技術調査の民間への外注を拡大

● 弁護士知財ネットの設立

- ・ 日本弁護士連合会が中心となり、全国の弁護士約1200人が登録申し込み

● 弁理士会アクセスポイントの設置

- ・ 地域活動の拠点を整備(05年度末までに計9カ所)

活用・コンテンツー信託業法の施行

● 信託業法の施行(04年12月)

- ・ 知的財産を信託の対象に
- ・ 金融機関のほか、一般事業者も信託業が可能に
- ・ 知財信託の第1号案件は大田区の中小企業グループによる知的財産管理事業

● 日本ブランド戦略の取りまとめ(05年2月)

- ・ 国際的な日本の好感度を高める観点から、食、地域ブランド、ファッションの振興策をまとめた。

● 中小・ベンチャー企業の知財戦略とりまとめ(05年4月)

- ・ 中小・ベンチャー企業の技術革新や知的財産の戦略的活用を促すための推進方策をまとめた。

人材－知的財産に強い法曹の養成

● 知的財産に強い法曹の養成

- ・ 今年度新たに6校が設置され、法科大学院は74校に
- ・ 全ての法科大学院で知的財産関係科目を開設
- ・ 来年度から始まる新司法試験で知的財産法が司法試験科目(選択)に

● 知財専門職大学院の設置(05年4月)

- ・ 東京理科大学
- ・ 大阪工業大学

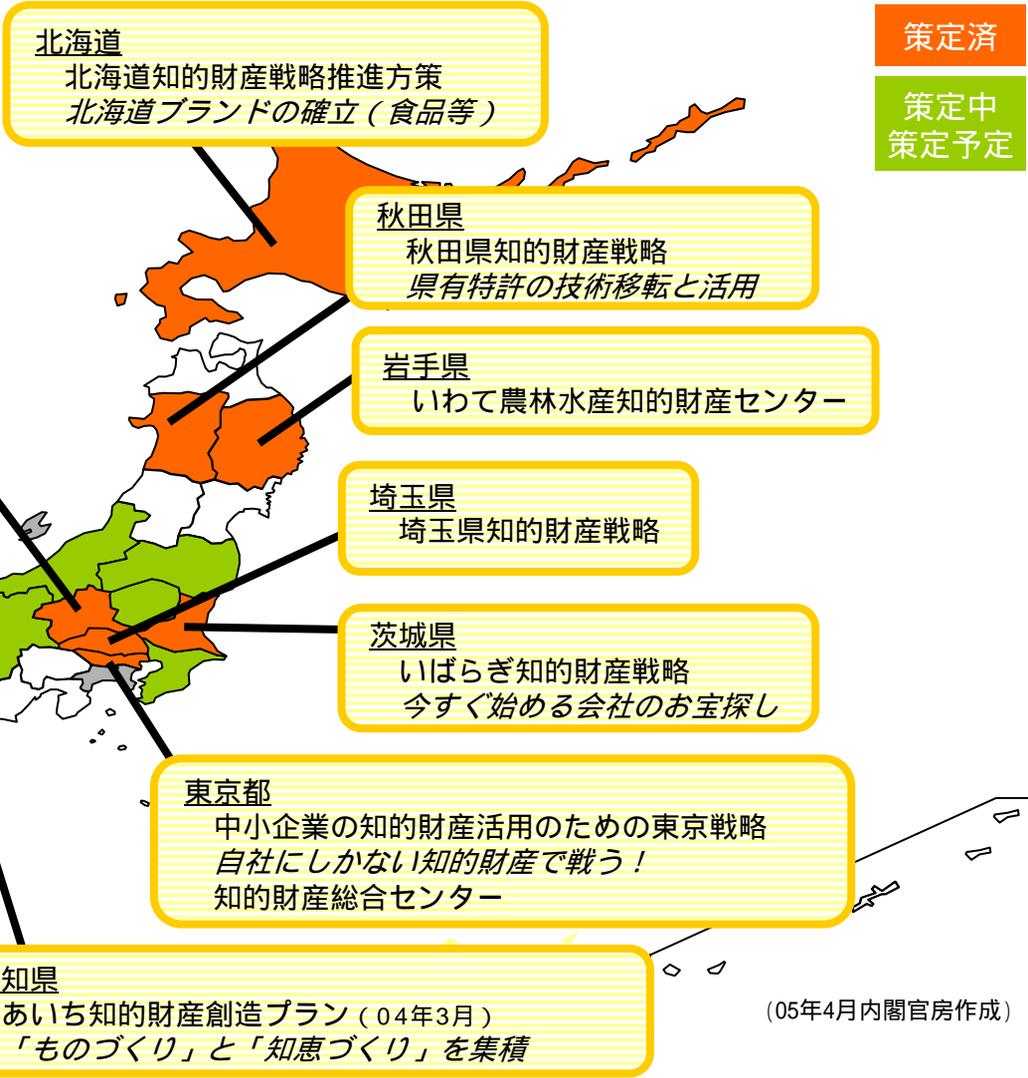
地域—自治体の知財戦略づくり

1. 都道府県の取組

策定済11都道府県、策定予定16県

策定済
策定中
策定予定

策定予定
【05年度予定】
福島県 栃木県 長野県 福井県 佐賀県
長崎県 千葉県 神奈川県 新潟県 石川県
三重県 滋賀県 鳥取県 大分県 宮崎県
【時期未定】
奈良県



群馬県
ぐんま知的財産戦略
知財を活用したものづくり企業振興指針

大阪府
大阪府知的財産戦略指針
知財を活用した中小・ベンチャー振興

島根県
島根県知的財産活用戦略

福岡県
農産物知的財産戦略
19県と違法農作物被害情報ネットワーク

(05年4月内閣官房作成)

2. 地域ブロックでの取組

各経済産業局毎に、「地域知財戦略本部」を設置し、官民挙げて「地域知的財産戦略推進計画」策定の予定。

今後の検討課題

- 世界特許の実現
- 模倣品・海賊版対策の強化
- 中小・ベンチャー企業に対する支援の強化
- コンテンツの流通促進支援
- 食、ファッション、地域ブランドなどの日本ブランドの戦略的発信
- 技術、法律、ビジネスを理解した総合的な知的財産人材の育成